

次世代育成支援法に基づく行動計画

社員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と家庭を両立させ、すべての社員が生き生きと働き続けられるように、下記のとおり行動計画を策定する。

計画期間

2018年3月25日～2020年3月24日までの2年間

内 容

➤ 目標1

ワークライフバランスの促進

<対策>

- 2018年度 所定外労働の削減のための措置
フレックスタイムの活用
- 2018年度 年次有給休暇の取得の促進のための措置

➤ 目標2

キャリアアップを望む社員が仕事と家庭を両立できる環境及び運用面での支援

<対策>

- 2018年度 現状把握・課題抽出・施策検討
- 2019年度 施策実施

➤ 目標3

男性社員の子育て参加を促進するための措置の実施

<対策>

- 2018年度 現状把握・課題抽出・施策検討
- 2019年度 会社規程改定
- 2019年度 制度に関する資料を作成し、社員に周知
制度利用対象者への説明と活用支援